

経済産業大臣 枝野幸男 様  
原子力安全・保安院長 深野弘行 様  
原子力行政担当大臣 細野 豪志 様  
内閣官房長官 藤村 修 様

提出団体：  
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会  
グリーン・アクション  
福島老朽原発を考える会  
国際環境 NGO FoE Japan  
国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン

**18日に大飯原発3・4号のストレステスト評価の提出を強行しないこと  
および、傍聴者を会議の会場から締めださないこと等を求める要請書**

2012年1月17日

明日1月18日に開催予定の第7回ストレステストを審査する意見聴取会で、関西電力大飯発電所3号機、4号機のストレステスト結果について「妥当」評価が提示される予定であることが報道されています。

しかし、ストレステストおよびその評価については全く信頼性がありません。

その理由は：

**1. 審査・確認の中立性がない**

審査する意見聴取会の委員の中に原子力産業から寄付を受け取っている者、原子力産業出身者がいることが大きく報道されています。これでは、審査に不可欠な客観性や公正が保たれません。さらに、保安院の審査内容を確認する機関である内閣府原子力安全委員会も、委員長をはじめ原子力産業界から寄付を受けている委員が多く、プロセス全体信頼性がありません。

**2. 傍聴できない**

第7回意見聴取会では、傍聴者が別室に隔離され審査を同じ場で聴く「傍聴」ができない予定となっています。議論を聞く市民がその場にいることに傍聴の意味があり、傍聴者を隔離した会議は、たとえ中継されようとも密室と言わざるを得ません。今回のように評価案の提示という重大な場面に市民の同席を排除するべきではありません。

**3. 審査基準がない**

ストレステスト結果を評価する「審査基準」はいまだにつくられていません。これでは客観的に合否を評価することはできず、評価自体の妥当性に著しい疑いがあります。

**4. 事故原因が不明**

福島第一原発の事故原因は究明されていません。そもそもストレステストは、福島原発事故の実態や原因を踏まえたものではありません。そのため、他の原発で同じレベルの事故を起こさないことを担保できません。

よって市民団体は以下を要請します。

1. ストレステストの評価案提出を強行しないこと
2. 意見聴取会の傍聴を同じ室内とすること
3. 原子力産業から寄付を受けている意見聴取会委員を解任すること

以上

提出団体連絡先：

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）  
大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階  
TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581

グリーン・アクション  
京都市左京区田中関田町 22-75-103  
TEL 075-701-7223 FAX 075-702-1952

福島老朽原発を考える会（フクロウの会）  
東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405 共同事務所 AIR  
TEL/FAX 03-5225-7213

国際環境 NGO FoE Japan  
東京都豊島区池袋 3-30-8-1F  
TEL 03-6907-7217 FAX 03-6907-7219

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン  
東京都新宿区西新宿 8-13-11N・Fビル 2F  
TEL 03-5338-9800 FAX 03-5338-9817